

三宅村 議会だより

第32号
2020.01.29



写真：伊豆岬灯台

目次

令和元年第4回三宅村議会定例会で審議された議案	2
令和元年第4回三宅村議会定例会 議決結果	3
村政を問う（一般質問）	4
議長報告書	13



令和元年第4回三宅村議会定例会

(会期：12月3・4日)

で審議された議案

承認第1号

令和元年度三宅村一般会計補正予算(第3号)に係る専決処分の承認について

台風15号による災害復旧のための予算増額を承認しました。

承認第2号

令和元年度三宅村一般会計補正予算(第4号)に係る専決処分の承認について

台風19号及び20号による災害復旧のための予算増額を承認しました。

議案第1号

三宅村ゲートボール場設置条例

伊豆ゲートボール場が整備されたことによる条例の制定です。

議案第2号

三宅村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和2年4月に会

計年度任用職員制度が開始されることから、会計年度任用職員の給与及び費用弁償を条例で定めるものです。

議案第3号

三宅村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

人事院勧告並びに国制度に準じて、三宅村職員及び一般職の任期付き職員の給与に関する条例の改正です。給与月額、賞与額、住居手当額が改定されました。

議案第4号

三宅村長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例

議案第5号

三宅村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議案第6号

三宅村教育委員会教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に準じて、期末手当の支給率と期別支給割合が改正されました。

議案第7号

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

会計年度任用職員制度が創設されたことによる関係条例の整備のための条例です。

議案第8号

三宅村職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例

年金受給開始年齢が段階的に上がることにより、任期の末日に関する特例を定める条例改正です。

議案第9号

三宅村税条例の一部を改正する条例

特例により都が軽自動車税の環境性能割の賦課徴収を行う間、村における軽自動車税の環境性能割に係る非課税、課税免除及び減免に関する取り扱いを都における取り扱いと同等にすることに伴う条例の一部改正です。

議案第10号

三宅村漁業生産基盤施設設置条例の一部を改正する条例

三宅村漁業生産基盤施設において、一部の施設を解体撤去したことに伴う条例改正です。

議案第11号

令和元年度三宅村一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億8072万6千円を追加し、総額41億1190万5千円となります。

主な内容は、強い農業・担い手づくり総合交付金、道路維持費、村営住宅改修事業等による増額補正などです。

議案第12号

令和元年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ1655万7千円を減額し、総額3億9714万4千円となります。

主な内容は、過年度分介護給付費負担金及び地域支援事業交付金の確定に伴う償還金等の増額補正です。

議案第13号

令和元年度三宅村簡易水道特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ458万7千円を追加し、総額4億4393万4千円となります。主な内容は漏水修繕料等の増額補正です。

議案第14号

令和元年度三宅村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ55万円を追加し、総額8302万となります。主に葬祭費の増額補正です。

認定第1号

村道路線の認定について
伊ヶ谷地区、「スミズリ線」が新たに村道として認定されました。

認定第2号

平成30年度三宅村一般会計及び特別会計決算の認定について

- 平成30年度三宅村一般会計 歳入歳出決算
 - 平成30年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計 歳入歳出決算
 - 平成30年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計 歳入歳出決算
 - 平成30年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計 歳入歳出決算
 - 平成30年度三宅村簡易水道特別会計 歳入歳出決算
 - 平成30年度三宅村後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算
- 平成30年度の各会計の決算が認定されました。

【一般会計決算】
歳入総額、46億5589万
9千978円、歳出総額45億
2527万57円

【特別会計決算】

○国民健康保険（事業勘定）
歳入総額4億6182万6
千154円、歳出総額4億3
364万7千73円

○国民健康保険（直営診療施設勘定）
歳入総額3億4934万5
千944円、歳出総額3億4
842万3千15円

○介護保険（保険事業勘定）
歳入総額3億4508万6
千790円、歳出総額3億2
923万4千324円

○簡易水道
歳入総額2億4515万1
千121円、歳出総額2億3
741万5千400円

○後期高齢者医療
歳入総額7622万3千4
95円、歳出総額7555万
6千68円

決議第1号

天皇陛下御即位に関する賀
詞決議（案）

天皇陛下御即位に当たり、
慶祝の意を表すための賀詞
決議を可決しました。



令和元年第4回三宅村議会定例会 議決結果

議案番号	議案名	審議の賛否							議決結果
		石井 肇	沖山 雄一	沖山 肇	木村 靖江	佐久間正文	水原 光夫	平川 大作	
承認第1号	令和元年度三宅村一般会計補正予算(第3号)に係る専決処分の承認について	○	○	○	○	○	○	○	承認
承認第2号	令和元年度三宅村一般会計補正予算(第4号)に係る専決処分の承認について	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第1号	三宅村ゲートボール場設置条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第2号	三宅村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第3号	三宅村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第4号	三宅村長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第5号	三宅村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第6号	三宅村教育委員会教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第7号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第8号	三宅村職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第9号	三宅村税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第10号	三宅村漁業生産基盤施設設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第11号	令和元年度三宅村一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第12号	令和元年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第13号	令和元年度三宅村簡易水道特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第14号	令和元年度三宅村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	〃
認定第1号	村道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第2号	平成30年度三宅村一般会計及び特別会計決算の認定について (1)平成30年度三宅村一般会計歳入歳出決算 (2)平成30年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計歳入歳出決算 (3)平成30年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計歳入歳出決算 (4)平成30年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計歳入歳出決算 (5)平成30年度三宅村簡易水道特別会計歳入歳出決算 (6)平成30年度三宅村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	〃
決議第1号	天皇陛下御即位に関する賀詞決議(案)	○	○	○	○	○	○	○	可決

※表中の記号：○…賛成 ×…反対

村政を問う

5人の議員が一般質問

沖山 雄一

議員



問 これまで4年間15回の議会定例会で村政に質問してきた内容の振り返りと今後について

第5次三宅村総合計画の10年後の目指す姿について質問をします。5つの項目について振り返り、第6次三宅村総合計画ではどのようなビジョンでかじを切っていくのかについて質問したいと思えます。

人口増加を10年後の三宅村が目指す姿として、最低2700人を維持、3000人を目標とするとしてきました

が、人口減少は下げ止まらずに11月1日現在で2437人というふうになっています。今後のビジョンを考える上で第6次総合計画も人口増加ということ三宅村は考えていますか。

答 企画財政課長

厚生労働省に置かれる研究機関である国立社会保障・人口問題研究所の将来推計では今後、全国的に人口が減少していくことが予想され、三宅村においても2030年の人口は2000人を切るという厳しい推計結果です。

第5次三宅村総合計画は令和3年度までの計画となっており、令和2年度より次期計画である第6次三宅村総合計画の策定に着手する予定です。人口減少対策にかかわる施策も盛り込んでまいりますが、人口の目指す姿については人口増加を目標とするのか、また推計に基づく目標とするのか、総合開発委員会の意見をいただきながら慎重に作成してまいりたい

と思います。

再 老朽化した高齢者施設の特養老人ホームと医療施設である中央診療所について質問をします。

これまでも建て替えについて、それぞれの施設を同じ場所に隣接して設計するビジョンなどを話してきました。既に特養老人ホームについては、大規模改修を着工しています。今後はどのようなスケジュールでそれぞれの施設の建て替えを考えていますか。

答 医療担当課長

診療所の建て替えにつきましては、令和3年度より新たな診療所整備に向けた計画策定を予定しております。具体的なスケジュールといったしまして、令和3年度に新診療所整備に向けた基本構想、基本



計画の策定で2年、基本設計、実設計の策定で2年、本体、附帯工事の施工で2年と、完成まで約6年を見込んでいます。

答 福祉健康課長

特別養護老人ホームの建て替えまでのビジョンでございますが、令和3年度からの診療所整備計画の策定と並行して、保健、福祉、医療分野の将来ビジョンにつきまして定めていく必要があると認識しているところでございます。特別養護老人ホームについては、昨年度から空調設備更新が喫緊の課題となり、急ぎよ本年度の大規模改修を最優先で実施し、施設の延命化を図っているところでございます。

再

防災の鳥づくりの中で、無電柱化と再生エネルギーについて質問をします。南海トラフ等、津波災害の危険や、ここ数年は海水温が高く発達した台風の影響が今後も予測され、現在の環境変化の中でこの2つは真剣に取り組むべき項目だと考えています。

答 企画財政課長

無電柱化ですが、工事経費も高額であることから村単独での事業化は難しいと考えております。



小池知事の記者会見中、台風15号についての発言で、島嶼をはじめとする都全体の防災面での無電柱化については非常に重要視をして進めていかなければならないとの発言をいただいております、また東京都無電柱化推進計画の中でも三宅島は「島嶼部の整備手法確立に向けた検討」という記載もございすことから、今後の動向に注視をしてみたいと思っております。

また、再生エネルギー導入につきましましては、本年度、東京都環境公社や東電パワーグリッド、東芝エネルギーシステムズ等と三宅村での導入の可能性について協議を開始しております。今後も導入経費や発電コストを精査しつつ、事業化の検討に向けてまいりたいと思っております。

再 観光の具体的な目標について質問をします。

村長と都知事の懇談会をインターネットで見ました。要望活動の中で都営キャンプ場の整備、リフレッシュユングエリアでのグランピング、公設宿泊施設の整備、キャンプ場、三七山の都営スポーツ公園についてなど、最盛期に宿泊客は32軒580人と減少、観光客のピークが11万人だったものが現在は3万5000人と話されていました。

ふるさと体験ビレッジについては温泉掘削をやめて以来、温泉の今後などを知らないままグランピングなどの話が知事との会話で出てくると、ちよつとびっくりしてしまふのですが、三宅島の観光は、まず年間何万人を目指す姿というふうになっていますか。



答 観光産業課長

観光客の目標につきましては、平成28年第4回定例会での答弁のとおり、3万5000人を下回らないよう維持しつつ、増加傾向に向かうよう雄山火山観光や巨樹等の観光資源を活用した新たな事業に取り組んでいく必要があると考えております。

観光事業者の減少につきましては、高齢化や後継者不足の課題を抱え、厳しい状況であると認識しているところで、各商工事業者や関係団体も認識しており、三宅島の経済活性化に向けて昨年度、三宅村商工会が産業振興プランを取りまとめがあります。また、有人国境離島法を活用しました民宿等の施設改修事業補助もあります。引き続き関係機関と連携いたしまして観光工業の振興に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

再 都立の小中高一貫校について質問します。

子供の教育というのは三宅島の未来にとって一番大事だと考えています。先日三宅島で行われた東京諸島の高校サミットを見学しました。やはり、生徒数の多い学校の生徒さんの発表にはキラリと光る部分がありました。三宅島の

子供たちに10代のうちに海外経験をさせてあげたいと思いが、議会の中でも話をしましたが、視察など予算がつかずに実現できませんでした。

都立三宅高校の現在の生徒数が20人。これまで同僚議員からも生徒数をふやしたいという質問がされてきました。一方で予算編成の審議や総合計画の中で老朽化した施設、体育館やプール、グラウンド、校舎などをかなりの金額で整備してきました。これは全国的な傾向でもあります。島内の人口減少とリンクして爆発的に子供の数がふえないのであれば校舎は1カ所にまとめ、体育館、プール等、維持管理ににお金のかかる施設については村民と共同して利用する施設にしていく。これらについて三宅村としてはどのように考えていますか。

答 村長

小中高一貫校については、東京都の認可が必要であり、簡単に実現できるものではないと認識しております。

島の教育に根を張るものは、島の子どもたちをどこへ行っても通用する子どもたち、日本人に育てようということを目指しており、そのような教育環境を整えることが第一だと考えています。



答 教育長

三宅島の教育環境については都内と比べて引けをとるものではないと思っています。そんな中でも小学校でプログラミング教育を行いました。そういうことも進んで実施しているところです。

今、島の子供たちにどういった力が不足しているのか、われわれもしっかりと精査して、今後いろいろな部分で子供たちの力を伸ばしていきたいと考えております。

三宅島には保小中高一貫教育推進委員会という歴史ある組織があります。また連携型の中高一貫教育というものもあります。これも恐らく島嶼の中でもそれだけの組織があるのは三宅島だけだと思います。そのように三宅島にはいろいろな研究団体、組織がありますので、活用しながら学校とともに教育委員会も子供の学力向上のために引き続き働きかけていきたいと考えております。

木村 靖江
議員



問 東京都版エコツーリズム導入により、本格運用開始について

1つ目として、エコツーリズム運用開始に向けての準備状況について伺います。現在の雄山はガス放出もおさまり、緑が回復し、本当に美しく、火口についてはとてもダイナミックな光景であり、三宅島の重要な観光資源であると思えます。

自然環境や歴史文化などの魅力を観光客に伝えることで私たち島民がその資源の価値を再認識し、三宅島の観光のオリジナリティーが高まり、島そのものの活性化が期待されていくものと考えます。そこで伺います。来年4月の利用開始について、村からの公表がございましたが、開始までの準備状況について4点の確認をさせていただきます。

す。

1つ目に、利用期間の周知方法。2点目に、利用が始まってから、万が一噴火に遭遇した場合の対応などのルールの作成。3点目に、登山道に経路や距離を示した案内板などの設置。そして4点目の、都認定の自然ガイドの登録者数の最大目標の数です。

以上について、村のご見解を伺います。

答 観光産業課長

まず初めに、利用期間の周知方法についてでございますが、6月14日に三宅村ホームページにおいて「雄山において東京都版エコツーリズムを実施します」という内容を掲載しております。また、利用期間以外にも利用時間や1日の最大利用者数などもご覧いただけるようになっております。広報みやげ7月号においても東京都版エコツーリズムの実施について掲載しているところがございます。

噴火に遭遇した場合の対応等のルールにつきましては、現在村の防災計画等に基づき、関係機関と協議を進めているところです。

次に、案内板等の設置についてですが、ハード面の整備につきましましては東京都三宅支庁に整備を進めていただいているところです。

最後に、東京都自然ガイドの養成についてですが、認定講習会が11月20日、22日、25日と3日間開催されまして、3月に認定される予定と伺っております。登録の目標数というのですが、20人ぐらいを予想していたところですが、26人の申し込みを受け付けたところでです。

再

6月14日のホームページの掲載ということでしたが、今後さらなる周知が必要ではないかと思っております。ルールの作成については大事なことであると思っておりますので、慎重にしていきたいと思っております。案内板も同じくです。

次に、アカコッコ館の活用について伺います。

アカコッコ館は、雄山のジオラマや野鳥などのパネル展示、またバードウォッチングや自然観察会が開かれるなど、まさに自然ガイドを養成するフィールド、つまり活動拠点でもあり、野鳥や植物などの専門的な知識を持つ人材が常駐されています。そこで、アカコッコ館を広く観光案内所としての機能を持つビジターセンターとして施設の拡充を図ってはどうかと考えますがいかがでしょうか。村の考えを伺います。

答 観光産業課長

アカコッコ館につきまして、三宅島野鳥公園設置条例に基づいて設置されており、ビジターセンターとしての運営は十分行っていると認識しております。ただし、建設からは長い年月が経過しているところがございます。今後につきましましては、アカコッコ館のビジターセンターとしての機能強化や維持管理、増改築等も含めて東京都に対する要望も検討してまいりたいと考えております。

問 三七山スポーツ公園の整備について

今年の3月に桜の植栽が行われて以来、島民の皆様から新たな公園施設が村の施設として利用できる喜びが大きな話題となっております。それと同時に早期の利用可能を期待し求める声が増しに高まっております。ところが、整備が進んでいる様子も見えてこない状況ではないかと言われている方がいます。令和元年第3回定例会において、「成長し開花してから利用ができるようにしたい」旨のお話があったかと思いますが、桜が植栽されている周囲に囲いや看板を設置するなどの配慮をし、散策が行え、ベンチを置くなどして憩いの場としてで

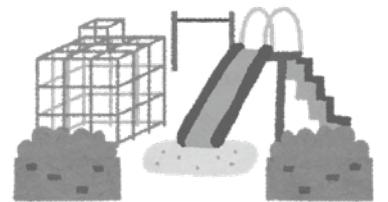
きるだけ早い時期に利用できるようにしていただきたいと考えますが、この点いかがでしょうか。

また、来年度の整備の予定についてどの程度決定しているのかをお聞かせいただきたいと思います。

答 総務課長

議員もご承知のとおり、本年3月に三宅村千本桜の植栽事業記念植樹式を実施し、三七山スポーツ公園に桜苗木の植栽を行ったところでございます。一般開放の時期につきましては、本年第2回定例会の一般質問でお答えしたとおり、「桜の苗木の高さが2メートル程度に成長し、開花が見込まれ圃場管理が可能となる時期を予定しております。早くても3年後くらいではないかと思っております」と答弁してございますが、桜を安全に管理できるような配慮を行った上で、各地区老人クラブ、あるいは地域住民から開放の要望等あれば随時対応してまいりたいと考えてございます。

整備が進んでいないということでございますけれども、これにつきましては今、整備計画を策定中でございますので、計画策定後に新たなベンチの配置等の整備計画を立てるものとご理解願いたいと思っております。



また、来年以降の三七山スポーツ公園の再整備に向けた基本設計の業務委託を現在進めております。この基本設計で整備の構想を練っていく中に、議員提言の憩いの場として必要な施設整備等を踏まえた検討を今後図ってまいりたいと思っております。

再

小金井市との友好の証である桜の植栽でもあるかと思っておりますので、大切に切り抜けていただきたいという思いがあります。桜守などの設置も考えてみてはいかがでしょうか。

答 総務課長

友好町村である小金井市との友好の証ということは十分に承知しておりますので、どのようにしたらより発展的な植樹の効果が得られるのかも、今後基本計画の中に入れて検討してまいりたいと思っております。

平川 大作
議員

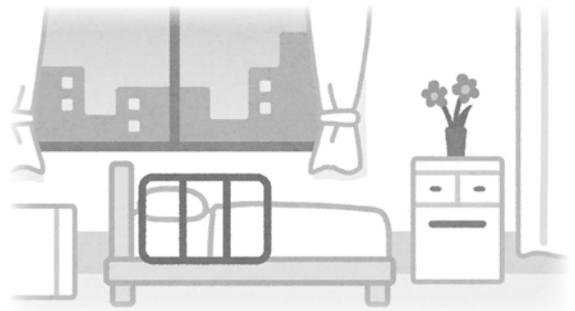


問 厚生労働省の424の病院リストについて

厚生労働省が9月に突然、再編や統合の議論を必要とする公立・公的病院など424病院のリストを公表しました。地域医療を担ってきた公立・公的病院などに再編、統合を迫る安倍政権の強引な計画に自治体や医療機関関係者から猛烈な批判が上がっています。

公立・公的病院の再編、統合は非常に大きな問題です。特に地方都市において、国保病院など公共的な医療機関しかないところでは、入院ベッド数が削減されてしまうと、身近な医療機関に入院できなくなってしまう。

この問題の背景には、医療費抑制の動きがあります。リストに上げられたのは自治体が運営する公立病院と日本赤



十字が運営する公的病院など、地域医療の中核を担っている病院ばかりです。

入院ベッド数を削減すれば、住民にとって医療サービスが落ちる。周産期医療が提供されなくなった地域では、既に子育て世代が住まなくなっているなどの声が上がっている。まさに百害あって一利なしの政策です。

この延長線上にあるのが都立、公社病院などの独立行政法人化です。独立行政法人化が実現すると、議会にかけることなく不採算性医療の切り捨てが可能となり、患者への負担増なども考えられます。都立広尾病院も例外ではなく、都立病院でなくなった場合の果たしている役割はでき

ないのではないかとということが、懸念されることです。住民への医療サービスの低下、患者負担はどうなるのか。緊急時の患者の受け入れ、今の広尾病院の果たしている役割は確保できるのかお聞きしたい。

答 医療担当課長

今の広尾病院の果たしている役割は確保できるのかというところでございます。けれども、都立広尾病院に関するところで、三宅村は答える立場にありません。本件についてはお答えできかねます。

再 それでは、方向を少し変えて質問します。

この独立行政法人化が導入された場合の影響をどのように考えますか。

答 医療担当課長

「ベッド数を削減すれば住民にとって医療サービスが落ちる、周産期医療が提供されなくなった地域では既に子育て世代が少なくなっている」というご指摘がございましたが、三宅村では中央診療所の12床のベッド数を削減する予定はございません。また、周産期医療は現在行っておりませんので、医療サービスの低下についてはないと考えております。

答 福祉健康課長

私からは、保健福祉全般の観点からお答えさせていただきます。

医療法に基づきまして、二次医療圏というものが定まっています。島嶼部においては島嶼全体を二次医療圏として東京都で定めているところで、島嶼地区地域内には中核病院がないことから、その中核病院として広尾病院を定められておりますので、独立行政法人化とは関係なく、確実に担保されると思っております。

再 行政側から「担保できる」という回答がありましたので、一安心するところですが、

ただし、一般の人たちも独立行政法人化について、まだ詳しく知りませんし、どのような方向でいくのか全然知らされていませんので、不安の声が高いことも事実だと思います。



答 村長

広尾病院について変更点などが生じる場合には、すぐに首長にも、意見聴取などがあるとしたいと思います。今の時点では、注視するべきではないかと考えております。

再 ぜひ、広尾病院が独立行政法人化の対象にならないように進めていただきたいと思っております。

確認しておきますが、現状のまま変わらないということでしょうか。

答 村長

現時点では、現状が維持されるであろうということですが、長い将来にわたっては何かとも言えませんということをご理解いただきたいと思います。

問 中央診療所について

中央診療所の会計に時間がかかって大変だという声が多く届いています。

待ち時間について短縮の改善が必要と考えます。その手段として、医療事務の資格所有者を採用することが望ましいと思えます。島内においても、医療事務資格所有者がいる可能性もありますので、住



民に周知をして、掘り起こしをしてみてはどうかと考えます。いかがでしょうか。

【答】 医療担当課長

診療報酬請求につきまして、医療事務従事者の確保が非常に困難なため、平成26年9月から診療報酬請求事務について島外に委託しております。

また、予約診療をできる限り午後に戻すよう調整を行った結果、待ち時間も短縮されてきており、診療請求事務の時間短縮につながるものと期待をしているところです。今後、さらに会計がスムーズに進むよう研究してまいりますと考えております。

【問】 補聴器購入補助について

令和元年第3回定例会の答弁で、「東京都島嶼町村会に

おいて、補聴器購入補助について意見交換を行う」とのことでしたが、意見交換をされたのであればその内容についてお聞きします。

【答】 福祉健康課長

東京都島嶼町村会民生部会での補聴器購入補助に係る意見交換の中で、全ての町村において軽度、中等度、難聴者に対する補聴器の独自補助は行われていない状況を確認しております。

障害者総合支援法に基づく補装器具支給制度により、身体障害者手帳を交付されている方には補助されているところです。一方、全国の自治体では事例は少ないものの、市町村独自で補助制度を設けている自治体もありますので、今後、国、東京都のほか全国の自治体の動向を注視しながら研究をしてまいりたいと思います。



【問】 障害者の航空運賃について

障害者の航空運賃について関係機関、航空事業者に要望していくということでしたが、要望方法についても検討していくということでしたが、その後どうなったのかお聞きします。

【答】 空港業務担当課長

国境離島航空路割引運賃が設定されたことにより、身障者割引運賃との差が発生していることについての質問かと思いますが、既に有人国境離島法に基づく割り引きがなされており、身体障害者の方ににつきましては、この割り引きにさらに身障者割引を重ねて適用するというのではなく、いずれか1つの割引運賃を適用するということになっております。

調べた限り、身障者割引運賃との差が発生する事例は、新中央航空に限られたものではありません。しかし、他社では、身障者割引運賃の座席数に限りがあったり、予約変更ができないなどの制限があるようです。三宅島―調布間に設定されている国境離島航空路割引運賃につきまして、そのような制限はなく、利便性も高いと思われれます。

で、この割引制度の活用をお願いしたいと考えております。

現在、新たな対象となった伊豆諸島北部地域も含めた島嶼全体で、さらなる割り引きの要望については協議されておりません。

【再】

同額でも、障害者の方にとってはかなり負担が大きいですという声もあることを、関係機関に届けていただきました。

【答】 空港業務担当課長

運賃そのものでございますけれども、三宅島―調布間の運賃は、身障者割引で1万2900円です。国境離島航空路割引運賃につきましては、1万6000円になっております。身障者割引より廉価になっておりますので、こちらのご利用をお願いできればと思っております。



水原 光夫

議員



【問】 防災対策の強化と災害用備蓄品の拡充について

本年は、気温変動の影響に伴い重大な台風到来によって、かつてない暴風水害により河川の氾濫や集落の水没、家屋の倒壊など、各地に甚大な被害をもたらしました。改めて災害に対し、安全で安心して日々が過ごせるための意識と施策が求められると感じる次第です。これらを鑑みて、三宅村としてさらなる災害発生に対し、具体的な対応策を考えているかについて伺います。

【答】 総務課長

近年は気候変動等の影響による台風の大型化により、各地で大きな被害が発生しており、このような状況の中で高齢者や避難行動要支援者への

防災対策が非常に大きな課題となっており、自治会や民生委員等の協力のもと、避難行動要支援者名簿の更新を行い、各関係機関に配付し、情報の共有を図るとともに、毎年、避難訓練を実施し、防災関係機関との協力、連携体制の確立と島民の方々の防災意識の向上に努めてまいります。

その他の災害対策として、津波対策浸水対象区域居住者へチラシ配布を行うことによる周知徹底や三宅村ホームページへの防災のしおり、津波ハザードマップ、三宅島火山避難計画等、防災関係情報の継続した掲載を行うことにより、防災に関する知識の普及啓発に努めてまいります。

再 特に高齢者施設や社協の身体障害者を含めた総合的な防災訓練の予定はあるかについてお伺いします。



答 総務課長

訓練の必要性はあるとは思っておりますが、今のところ時期、規模についての検討はまだされていないという状況です。

再 高齢者施設、障害者施設については経験のない職員が多数おり、その場になっての対応が非常に困難だと思いますので、施設側と十分に協議して実施していくべきと考えます。

答 総務課長

今後、関係団体、施設等と協議を行い、実施に向けた検討をしてみたいと思っております。

再 今回の台風到来時には定期船が4日間も欠航するなどの事態も発生しております。このような事態を考慮した場合、防災備蓄品としての食料品については、果たして3日間程度の確保でよいのか、最低5日間程度の確保が必要ではないかと思われませんが、いかがでしょうか。

答 総務課長

非常食の備蓄量については、大規模災害発生後、救援体制が整備されるまでおよそ3日間であったことから3日



分が必要とされており、現在村は、3日間程度の非常食を十分に確保しており、三宅支庁が備蓄している非常食を含めると一般住民の4日分程度の備蓄がございます。

再 非常食の備蓄については行政だけの確保に限界があることから、各家庭において常に最低でも3日間程度の非常食を備蓄するよう、広報みやげ等で周知し、島民と村関係機関などが連携して自助、公助、共助を進め、村の防災力を高めてまいりたいと考えております。

再 船が4日間も欠航している実情では、最低5日間の食料の確保が必要と思われる。行政側だけではなく住民、また企業等も確保する必要がありますかと思えますが、周知徹底を今後の課題として検討する考えはあるか伺います。

答 総務課長

一般的な備蓄量については、3日間とされていますが、村

としても日数については考えるところもありましたので、支庁との協力体制というところで支庁の備蓄量を合わせますと、4・5日分程度確保できるのではないかと考えております。

再 また、周知の問題ですが、今回の避難訓練のチラシが1日付で各家庭に配布されると思います。その中にも自助として、自分で3日分の食料の確保をお願いしたいということもつけ加えました。

再 自助努力も必要ですが、行政は行政としての対応をきちんと行っていただけではないかと思えます。

特に今回の台風到来により家屋の損傷が多々見受けられました。一時的な家屋保全のための資材の供与が求められています。ビニールシート等の消耗品を村が確保し、被災家屋へ配布するなどきめ細やかな村の対応が必要と考えますが。

答 総務課長

村では、現在もブルーシートや土のう袋等保管している状況ではありますが、今後の災害に備えて今回の災害に係る被害状況の検証を行い、本島の規模での消耗品の必要量を調査し、調整していきたいと考えております。

また、消耗品の確保については、自助努力の部分もあるかと思えますので、村が消耗品を配布するタイミング等についても、今回の災害を契機に検討していきたいと考えております。

再 平成31年第1回定例会において、同僚議員の質問に「子供用のおむつやミルク等については商店から確保する」という答弁がありましたが、いざ災害になると住民が買い求め、商店が品切れになることも想定されます。再度、内容を吟味し、どのようなものが必要なのか検討して確保すべきと考えますが。

答 総務課長

子ども用のミルクは、現在村の備蓄品にはありませんので、ご指摘のとおり調査して必要量の確保に努めてまいりたいと思えます。



問 三七山スポーツ公園の管理運営及び整備計画について

先般、小金井ロータリークラブより桜の苗木の寄贈により植栽されました。千本桜の植栽を目指しているわけですが、果たして管理ができるのかという不安な気持ちでいっぱいです。

将来的には現地を公園として整備する計画があると聞いています。以前、現地にはテニスコート等の施設が整備されていきました。娯楽施設が限られている中で、テニスコートの再整備はぜひとも必要と考えますが、計画があるか伺います。

答 総務課長

植樹した桜の苗木の保全のために、桜苗木の周辺の坪刈り等を実施しております。議員ご指摘のとおり、元気のない苗木も一部確認しております。

今後、発育不足の原因のひとつでもある暴風被害に係る対策を検討するとともに慎重に見守っていきたいと考えております。

次に、三七山スポーツ公園の整備計画についてですが、本年9月の知事と区市町村長の意見交換において、オリシピックレガシーを活用したス



スポーツ公園の整備について支援を要望しております。現在来年度以降の三七山スポーツ公園の再整備に向けた基本設計業務委託を進めているところです。その計画の中にテニスコートの整備も含めて島民憩いの場として必要な施設整備等の設置を検討してまいります。

問 温泉開発について

現施設も老朽化が進んでおり、休業するなど観光客など利用者に大変不便を来しているのが現状ではないでしょうか。平成29年第4回定例会において、「新たな温泉、総合的なものについては必要性を感じており、今後内部で検討する」との答弁がありました。

また、村長答弁においても、「島には2カ所の温泉が必要である」と述べております。温泉の質も異なると思われるので、温泉施設は1カ所に限らず2カ所設置し、運営できるよう早期に策を掲げていただきたいと考えますが。

答 観光産業課長

新たな温泉施設につきましては、「観光振興を図る上で必要性を感じており、大きな課題である」と答弁したとおり、その考えに変わりはありませんので、逢ノ浜温泉の再整備がよいのか、新たな候補地を探したほうがいいのか、継続して検討してまいりたいと考えております。

問 介護事業の現状と今後の課題について

現在、本村において介護予防事業の促進を図り、要介護者の健康管理に努め、さまざまな事業が実施されており、住民の健康促進と長寿社会に向けての施策が施されております。一方、それにかかわる人材確保等について多々問題が見受けられております。よりよい介護施策の継続は果たして大丈夫なのか心配するばかりです。

新たな健康づくりの支援策として重症化予防事業が実施されますが、現行体制での事業実施がスムーズに施行されるのか心配です。優秀な人材を確保することは非常に厳しいことと思われませんが、さらなる施策対策が必要だと思えます。今後、村としての支援策について伺います。

答 福祉健康課長

村では、福祉健康課健康係において保健師2人および管理栄養士1人が介護予防事業および糖尿病性腎症重症化予防プログラムに従事している状況です。

福祉健康分野の業務量は増大する一方で、今後もさらにその傾向は変わらないものと推測されますが、村では欠員であり確保困難職種である保健師の募集につきましては、保健師の専門雑誌に募集広告を掲載予定のほか、島嶼町村職員合同募集への取り組みにつきましても人事担当と現在検討しているところです。

また、来年度は会計年度任用職員を確保した上で、現在保健師が担っている業務の中で保健師以外でもできる業務を切り分けて、保健師業務を少しでも軽減することができないか検討しているところです。

宅村医療技術者等就労促進資金貸付制度を利用され一定の成果は上がっておりますが、全国的にも人材確保が極めて困難な状況下であり、まだ人材が不足している状況です。今後、都の補助事業により介護職未経験者の資格取得支援、あるいは外国人材の活用などについても、島内の社会福祉関係団体と一緒に知恵を絞り、対策を検討してまいりたいと考えております。

再

離島というハンデの中でどうすれば確保できるのか。三宅村医療技術者等就労促進資金貸付制度についても、必要最小限度での拘束は必要であると考えます。

また、介護職以外の職種についても欠員が生じると聞いています。どのような求人対策を行っているか伺います。



答 福祉健康課長

医療技術者等就労促進資金貸付については、22人が利用しておりますが、1年、2年、3年という年限によって資金の貸し付けの金額が変わり、最長3年、そういう意味では就労が確保できるというところではあります。確保に向けた効果は果たしていると理解しておりますが、それでも不足しているというのが現状です。未経験者の資格取得への支援や外国人材の確保については、都の補助事業等があり、他島でも外国人材の確保を行っているところもあります。で、先進事例等も参考にしながら、現場と相談し、知恵を絞ってまいりたいと考えております。



平成31年2月28日の東京七島新聞に「小池知事との防災意見交換で、バス停に火山礫から身を守る噴石シェルターの設置を要望された」という記事が掲載されておりました。2000年の噴火の際、私が家の整理に帰島した時、伊豆避難施設に宿泊し、施設に向かう際に大型バスに乗り込みましたが、伊豆避難施設敷地内で方向転換を行う時に、Uターンする場所もないため右往左往してしまいました。シェルターにいる人たちが早く迎えに行くため、運転に支障がないよう、整備を早急にしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

佐久間正文
議員



問 災害時におけるバスによる避難について

答 総務課長

伊豆避難施設への大型バス

の運行については、観光産業課企業係のバスの運転手と現場検証を行った結果、進入路を小・中学校の校門からではなくヘリポート側から進入させることでUターンが可能と把握しております。しかし、現在、大型バスが進入する際に障害となるガードレールが進入路の入り口付近にあるため、対象となるガードレールについては、既に業者が撤去工事を発注し、12月中には避難用バスの安全運行は可能になると思います。

問 船客待合所の有効利用について

本島においては3カ所の船客待合所がありますが、有効活用されていないと感じております。毎年、3万人を超えての方が三宅島を訪れます。その中には、観光、釣りなど、さまざまな目的の方がいます。特に、釣りだけをする来島者がかなり見受けられます。東海汽船に、「釣りのみの目的の方は何人ぐらい来島されるのか」と問い合わせをしましたが、「把握はしていません」という回答でした。東海汽船が釣りを目的とする大会は、三宅島においては年に5回程度、1回につき大体20人から30人来島しているという話を聞きましたが、観光産業課としては、どのぐらいの

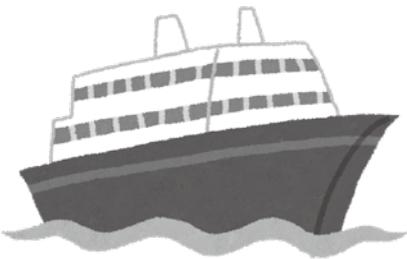
方が釣り客として来島されているか、把握はしていません。

答 観光産業課長

島の玄関口である東海汽船が数字を把握していない中で、観光産業課が数字を把握しているということはございません。

再

観光目的で来ている方も、島内に案内板もあって来島されていると思いますが意外と「あそこは行ってなかった」などと、よく聞くことがあります。特に釣り目的の方は、早朝に到着し、その日に帰京してしまいます。しかし、船客待合所で船を待つ時間には必ずあるはずで、三宅島にどういふ方がいづら訪れているのか、太宰治も含め、最近でもどのような有名な人、芸能人、カメラマンを含む



め来島しているのかということパネルにして、船客待合所の壁を使用し紹介していたら、船を待つ時間も有効活用できると思いますが、いかがですか。

答 観光産業課長

ここばかりにつきましては、三宅島観光協会において島の紹介VTRの放映、フォトコンテスト等の掲示を行っており、船を待つ間にも三宅島のことを知っていただくということでは、かなり有効利用されていると考えているところではあります。しかし、三池港と伊ヶ谷のふれあい館につきましては少し寂しい感じがあります。施設によっては、東京都の施設となるため村が自由に使うことはできませんが、一つの空間として島のPRについて今後検討してまいりたいと考えております。

再

例えば、有名な女優が毎年クルーザーで三宅島に来島されています。そういう方が来島されていますと、インフォメーションをするべきだと思えますが、いかがでしょうか。

答 観光産業課長

特定の芸能人については、行政がその方をPRできるか

というところもありますので、一つのアイデアとしてお預かりさせていただければと思っております。

問 子どもへの投資について

令和元年第3回定例会におきましても、子どもへの投資を望むと願っています。令和元年5月31日付第3号の小学校だよりには、「島しょ地区においては幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校の連携や一貫性を持たせた取り組みに力を入れる」と書いてあり、議員研修誌地方議会議員11月号には「新しい時代の小学校、中学校のあり方、少人数性のメリットをどう最大に活かすか」と記されています。私は何回も、英会話を重視してお話しをしていると思います。英会話は学問ではなくて、言葉です。学問ではないので、暗記すればいいのです。保育園入園中など、小



いときからやればやるほど暗記ができるはずですが、第3回定例会の答弁では「前向きに考えます」ということでした。その後どのような前向きな話をしていたか伺います。

答 教育課長

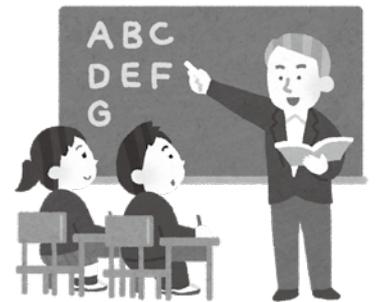
英会話の重要性というものは村も感じているところで、英会話につきましましては、第3回定例会でも申し上げましたが、今ある最小限の授業の中、学校での学習の中で取り組んで行きたいと考えているところです。学校と教育委員会、英会話、話す力をつけるために何ができるのか、今、話し合っているところで

再

第3回定例会は9月11日に開会でしたが、その日から今日までの時間が912時間ありました。この時間には、土日は入れていません。912時間の間にどういうことをして、どう前向きに進んでいたかを知りたいのですが、どのように学校に話をされたか、何回されたかということ伺います。

答 教育長

具体的な数字はお答えできませんが、子どもたちは、全国の学力調査、東京都の学力



調査、三宅村の学力調査を行っています。もちろん英語についても行っており、話すことについてどの部分が足りないのか、データとして出てきていますので、学校には、その部分を授業改善推進プランとして挙げるよう依頼し、進めているところです。

再

村の財政状況が厳しいことは承知していますが、中学2年生時に英語圏、特に英国の寄宿舎を住まいとしている学校にぜひ見学に連れて行っていただきたいと思えます。生徒数が少人数になったことを逆手にとっていたきたい。年間500万円あれば、中学2年生全員が体験することができると思えます。その帰りに、例えばルーブル美術館や、ピサの斜塔を見るなどの体験をぜひ三宅島の子どもたちにさせてほしいと思います。そのような考え方はあるか伺います。

答 教育課長

中学校2年生に海外の体験学習を実施すべきではないかということだと思いますが、たしかに異国の地を知り、英語を学ぶということは一つ一つに意味があると思っております。ただ、中学校の教育課程の時間を確保しなければならぬ中、特に2年生は島内の職場体験やみなかみ体験があり、新規事業を入れることは難しいという話を聞いております。海外の体験をさせたいという考え方もありますけれども、今の段階では教育課程の時間の確保の都合上難しいと考えております。

再

夏休み、冬休みを活用することはできないのでしょうか。冬休み期間が一番ヨーロッパへの渡航料金が安いのですが、どうして冬休みではないいけないのか、お聞きします。

答 教育課長

夏休みや冬休みの活用というのですが、夏休みについてはプール指導、部活動で都大会や島嶼大会への参加、野球部については離島甲子園などに参加をしています。また、夏場には地域スポーツ、地域イベントへの参加もあり、中学生はかなり多忙とい

うところもあります。冬休みにつきましても、年度末の卒業式等に向けて、次学期の準備、1年生についてはTGG(TOKYO GLOBAL GATEWAY)「体験型英語学習施設」への参加などが入ってまいります。そういう観点で、授業の時間数が取れないため、夏休み、冬休みの活用は厳しいと聞いております。

答 教育長

補足で説明させていただきます。夏休みについては、課長の答弁のとおりです。冬休みについては、たしかに期間的にはあると思いますが、2年生は2月にすぐにみなかみ体験があり、その準備に向けての期間というものもありますし、事前学習的な問題もあります。もう一つ、冬休みだとしても年末年始にかかっているとあります。料金は安いかもしれませんが、教員の働き方改革の部分もあり、行事等も考えていかなければなりません。そういう難しさもあるということをご理解いただければと思っております。



議長報告書

令和元年9月9日～令和元年11月22日

1. 出張関係

- 令和元年9月18日(水)、19日(木)
令和元年度三宅村議会議員先進地視察（青森県五所川原市）
- 令和元年10月1日(火)
東京都島嶼町村会・東京都島嶼町村議会議長会台風第15号災害に関する要望活動（千代田区）
- 令和元年10月5日(土)
ラグビーワールドカップ2019日本大会観戦招待出席（調布市）
- 令和元年10月15日(火)
第30回東京都道路整備事業推進大会出席（千代田区）
- 令和元年10月19日(土)、20日(日)
第47回小金井なかよし市民まつり、小金井三宅島友好協会セレモニー出席（小金井市）
- 令和元年10月26日(土)、27日(日)
第24回たくみの里豊楽まつり出席（群馬県みなかみ町）
- 令和元年11月12日(火)
第38回離島振興市町村議会議長全国大会出席（千代田区）
- 令和元年11月13日(水)
令和元年東京都島嶼町村議会議長会第2回臨時総会出席（港区）

2. 行事・来島者関係

- 第63回町村議会議長全国大会出席（渋谷区）
- 令和元年9月15日(日)
令和元年度あじさいの里「敬老会」出席（代理：三宅村議会副議長 石井 肇）
- 令和元年9月28日(土)
ゲートボールコートお披露目式出席
- 令和元年11月3日(日)
令和元年度「敬老の集い」出席
- 令和元年11月9日(土)
2019 WERIDE三宅島インデューロレース出席
- 令和元年11月16日(土)
第20回三宅島産業祭出席



編集後記

三宅村議会議員は2月24日に任期満了を迎えます。

私たち議員は、この4年間、議員としてしか感じるこのときできないものを感じてきました。行動に駆り立てる何かがあったと思います。

任期満了後、行政と共に、次の村政を新しくスタートすることになります。

今号では、次なる時代へと光を照らす伊豆岬灯台を表紙にしました。

明治42年（1909年）に建てられた四角形のあまり類を見ない灯台です。

何度訪れても素晴らしいところです。

ゆつくりと海を見るもよし、両手を上げて空を見るもよし、数千年の時を経た地層を見るもよし。

三宅島の村民が愛する伊豆岬灯台です。

議会だより編集委員長

佐久間 正文



アマサギ

フォト
ギャラリー

写真提供：中込 哲



カラスバト

●フォトギャラリーコーナーに掲載する村民の皆様のお身近な写真をお待ちしております。詳細につきましては議会事務局にお問い合わせください。

次回定例会は3月を予定しており、開催日は島内掲示板や村ホームページ、IP告知端末にてお知らせします。皆様の傍聴をお待ちしています。

議会に対するご意見やご要望がありましたら、お寄せください。

議会だより編集委員 佐久間正文 沖山肇 水原光夫

お問い合わせ先

発行：三宅村議会
住所：東京都三宅島三宅村阿古497番地
電話：04994-5-0956
担当：議会事務局